

周南市デジタル技術活用地域経済活性化トライアル補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、新しい生活様式を踏まえた経済活動の実践を図ることを目的に、事業者又は業界団体等が市内の事業所で取り組むデジタル技術を活用した消費喚起や非対面型ビジネスモデルへの転換などを図るための実証事業を支援するため、予算の範囲内で周南市デジタル技術活用地域経済活性化トライアル補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、周南市補助金等交付規則（平成15年周南市規則第46号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業者 市内事業所で事業を営む中小企業者又は個人事業主をいう。
- (2) 中小企業者 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者の範囲に含まれる会社のうち、中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第2条第1項第1号の政令で定める業種に属する事業（以下「特定事業」という。）を営む会社をいう。
- (3) 個人事業主 次に掲げる全てに該当する者をいう。
 - ア 所得税法（昭和40年法律第33号）第229条に規定する開業等の届出書を税務署長に提出している個人又は同法第27条に規定する事業所得を得た個人で、同法第120条又は同法第143条に規定する申告書を税務署長に提出している個人
 - イ 特定事業を営む個人
- (4) 共同事業体 2以上の事業者によって、本要綱に定める事業を実施することを目的とする組織（法人格を有しないものを含む。）をいう。
- (5) 業界団体等 次に掲げる全てに該当する団体をいう。
 - ア 主たる構成員が、同一の業種に携わる事業者又は一定区域内の事業者であって、当該業種又は区域における経済活動の持続化及び活性化に寄与するための活動を行う団体であること。

イ 市内に本拠又は支部があること。

ウ 法令等を遵守し、公序良俗に反する事業を行っていないこと又はそのおそれのないこと。

エ 主たる構成員が、特定事業を行う事業者であること。

オ 4以上の市内所在の事業者が構成員に含まれていること。ただし、山口県中小企業団体中央会加盟団体及び市内においてその業種に携わる事業者が少ないなどやむを得ない理由がある場合は、この限りでない。

カ 定款（規約、会則その他これらに類する書類をいう。）があり、予算を伴う活動を行っていること。

キ 団体（第6条第3項の規定により、2以上の団体が共同して補助を受けようとする場合は、代表して申請を行う団体）として、金融機関に取引口座を開設していること。

ク 定期的に総会等が開催されていること。

（補助金の交付対象者）

第3条 補助金の交付対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

（1） 共同事業体（代表事業者が、申請日までに法人等の設立若しくは開設届書を市に提出している中小企業者又は申請日において市に住民登録がある個人事業主であるものに限る。）

（2） 業界団体等

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる者は、補助金の交付対象としない。

（1） 暴力団（周南市暴力団排除条例（平成23年周南市条例第23号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。）

（2） 暴力団員（周南市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。）

（3） 前2号が構成員に含まれている事業者又は業界団体等

（4） 次のいずれかの団体

ア 徳山商工会議所、新南陽商工会議所

イ 熊毛町商工会、鹿野町商工会、都濃商工会

3 事業者は、複数の共同事業体の構成員となることはできないものとする。

(補助対象事業)

第4条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、補助対象者が市内の事業所でデジタル技術を活用して行う次に掲げる実証事業とする。

- (1) 消費喚起や需要拡大を促進するための事業
- (2) 非対面型ビジネスモデルへの転換を促進するための事業
- (3) 市民の利便性向上や新しい生活様式の定着を促進するための事業
- (4) その他市長が認める事業

2 補助対象者は、補助対象事業の実施に当たって、デジタル技術の活用に向けたマーケティング調査、ニーズ調査その他必要な調査等（以下「調査事業」という。）を行わなければならない。ただし、1年以内に調査事業を行っている場合は、この限りでない。

3 第1項の規定にかかわらず、補助対象事業について、他の補助金等の交付決定を受けている場合は、補助対象事業とはしないものとする。ただし、市長が特に必要があると認めたときは、この限りでない。

(補助金の額等)

第5条 補助金の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、次条第4項による交付決定日から令和4年2月28日までに実施する補助対象事業に要する経費とする。

2 次に掲げるものは、補助対象経費から除くものとする。

- (1) 公租公課（消費税及び地方消費税を含む。）
- (2) 飲食に係る経費
- (3) 補助対象事業に係るものとして必要性が確認できない経費
- (4) その他市長が不相当と判断する経費

3 補助金の額は、補助対象経費から補助対象事業に係る収入の額を控除した額とし、1補助対象者につき300万円を限度とする。

4 補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請及び交付決定)

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、周南市デジタル技術活用地域経済活性化トライアル補助金交付申請書（別記様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、令和3年12月28日までに市長に提出しなければならない

ない。

- (1) 事業計画書（別記様式第2号）
- (2) 収支予算書
- (3) 事業者又は業界団体等の要件を満たすことが確認できる書類
- (4) その他市長が必要と認める書類

2 前項の申請は、1申請者につき1回限りとする。

3 業界団体等は、第1項の申請を2以上の団体で共同で行うことができる。

4 市長は、第1項の申請があった場合は、これを審査し、補助金を交付すべきものと認めたときは周南市デジタル技術活用地域経済活性化トライアル補助金交付決定通知書（別記様式第3号）により、補助金を交付することが不相当と認めたときは書面により、申請者に通知するものとする。

（実績報告）

第7条 補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助対象事業が完了したときは、その完了した日から起算して30日以内又は令和4年2月28日のいずれか早い日までに、周南市デジタル技術活用地域経済活性化トライアル補助金実績報告書（別記様式第4号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業実績書（別記様式第5号）
- (2) 収支決算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、前項の実績報告があったときは、前条第4項により通知した額を上限として、規則第17条の規定により、補助金の額を確定し、補助事業者に通知するものとする。

（補助金の請求及び交付）

第8条 補助事業者は、規則第19条第2項の規定により、補助金の請求を行うものとする。

2 市長は、前項の請求が適正な請求であったときは、速やかに補助金を交付するものとする。

（権限移譲等の禁止）

第9条 補助事業者は、補助金の交付を受ける権利を他人に譲渡し、又は担保に供し

てはならない。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

周南市デジタル技術活用地域経済活性化トライアル補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）周 南 市 長

（申請者（代表事業者））

所在地	〒
名称	
代表者肩書	
代表者名	
発行責任者名	（連絡先： ）
担当者名	（連絡先： ）

※発行責任者と担当者が同一の場合は、発行責任者名欄のみの記載で構いません。

次のとおり、周南市デジタル技術活用地域経済活性化トライアル補助金の交付を申請します。

1 補助金交付申請額

交付申請額	円
-------	---

2 誓約事項（内容に相違がない場合は、チェックを入れてください。）

<input type="checkbox"/>	①補助金交付要綱の趣旨や内容を理解し、各条文に従って事業を進めます。 ②申請の内容に虚偽や不正があると周南市が判断した場合は、補助金の返還等、周南市の指示に従います。 ③補助対象者及び補助対象者の構成員は、周南市暴力団排除条例第2条第1号及び第2号に該当しません。 ④補助対象者（中小企業者の代表者を含む）の市税の滞納がないことを誓約し、本申請の審査に係る課税及び住民登録資料の調査、確認等を周南市が行うことを承諾します。
--------------------------	--

3 補助金の請求方法（どちらかにチェックを入れてください。）

<input type="checkbox"/> 概算で請求します。	<input type="checkbox"/> 実績報告後に請求します。
------------------------------------	---------------------------------------

4 実施期間

事業開始日	令和 年 月 日
完了予定日	令和 年 月 日

5 実施体制

共同事業体	構成事業者数： ____ 者（うち中小企業者： ____ 者、個人事業主： ____ 者）
業界団体等	<input type="checkbox"/> 1 団体 <input type="checkbox"/> 2 団体以上（団体数： ____ 団体）

6 事業内容、事業予算

実施項目 (該当事業に○ を記入してください)	(1)消費喚起や需要拡大を促進するための事業	
	(2)非対面型ビジネスモデルへの転換を促進するための事業	
	(3)市民の利便性向上や新しい生活様式の定着を促進するための事業	
	(4)その他の事業 (_____)	
事業概要		
事業内容		予算額 (消費税及び地方消費税を除く。)
調査事業		円
実証事業		円
上記予算額の合計 : _____ 円 (消費税及び地方消費税を除く。)		
財源内訳 : <u>市補助金</u> _____ 円		
_____ <u>自主財源</u> _____ 円		

※添付資料

共同事業体

- (1) 事業計画書（別記様式第2号）
- (2) 収支予算書
- (3) 市内で事業を行っていること及び事業者であることが確認できる書類
(例：直近の法人税確定申告書（別表一）の写し及び法人事業概況説明書の写し、
令和02年分所得税青色申告決算書の写し又は令和02年分収支内訳書の写しなど)
- (4) 別に定める共同事業体確認書
- (5) 相手方登録申請書及び振込先通帳の写し（カタカナで口座名義が記載された箇所）
(市会計課における支払い相手方に登録済又は申請済の場合は省略可)

業界団体等

- (1) 事業計画書（別記様式第2号）
- (2) 収支予算書
- (3) 定款（規約、会則その他これらに類する書類）、総会資料などの活動内容が確認できる資料、所在地記載の構成員名簿
- (4) 別に定める構成員数確認書（市内所在の構成員数が3以下の場合）
- (5) 別に定める共同申請確認書（2以上の団体が共同で申請する場合）
- (6) 相手方登録申請書及び振込先通帳の写し（カタカナで口座名義が記載された箇所）
(市会計課における支払い相手方に登録済又は申請済の場合は省略可)

周南市デジタル技術活用地域経済活性化トライアル補助金事業計画書

1	事業名	
2	事業期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日
	うち、調査事業	令和 年 月 日～令和 年 月 日
	うち、実証事業	令和 年 月 日～令和 年 月 日
3	実施場所	
4	活用するデジタル技術	
5	事業目的 (事業を実施する背景、事業を通じて解決を目指す課題等を記入してください。)	
6	調査事業の内容 (1年以内の実施済の場合は、調査結果)	
7	実証事業の内容	
8	事業の目標、事業により期待される効果	
9	実証事業終了後の展開	

※必要に応じ、適宜、枠を広げて記載してください。

周南市デジタル技術活用地域経済活性化トライアル補助金交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

周南市長



年 月 日付けで申請のあった補助金の交付については、次のとおり
交付することを決定したので通知します。

- 1 補助金の名称 周南市デジタル技術活用地域経済活性化トライアル補助金

- 2 交付決定の額 円

周南市デジタル技術活用地域経済活性化トライアル補助金実績報告書

年 月 日

（宛先）周 南 市 長

（申請者（代表事業者））

所在地	〒
名称	
代表者肩書	
代表者名	
発行責任者名	(連絡先：)
担当者名	(連絡先：)

※発行責任者と担当者が同一の場合は、発行責任者名欄のみの記載で構いません。

令和 年 月 日付け 第 号により補助金等の交付決定を受けた補助事業等について、周南市デジタル技術活用地域経済活性化トライアル補助金交付要綱第7条第1項の規定により、次のとおりその実績を報告します。

1 補助年度	令和 年度	2 補助金等の 交付決定の額				円
		3 補助金等の 既交付額				円
		4 補助金等の 精算額				円
5 補助金等の 名称	周南市デジタル技術活用地域経済活性化トライアル補助金					
6 補助事業等の 名称						
7 補助事業等の 経費精算額	決算総額	左の財源内訳				
		区分	市補助金	自主財源		
	円	金額 (円)				
		割合 (%)				
8 着手及び完了 年月日	着手	令和	年	月	日	
	完了	令和	年	月	日	
9 補助事業等の 効果						
10 添付資料	(1) 事業実績書 (2) 収支決算書 (3) その他 ()					

周南市デジタル技術活用地域経済活性化トライアル補助金事業実績書

1	事業名	
2	事業期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日
	うち、調査事業	令和 年 月 日～令和 年 月 日
	うち、実証事業	令和 年 月 日～令和 年 月 日
3	実施場所	
4	調査事業の結果	
5	実証事業の結果 （活用したデジタル技術の内容、実証事業の具体的な内容）	
6	実証事業の成果 （目標に対する成果など）	
7	実証事業により みえてきた課題	
8	今後の展開	

※必要に応じ、適宜、枠を広げて記載してください。